

貸渡約款

- 運転者は受付の際に運転者として記載がある免許証のコピーを頂いた方のみに限らせて頂きます。バイクは、借り受けた時に確認した同じ状態（通常の摩擦は除く）でご返却下さい。
 - 安価での貸出の為、貸出後のパンク・バッテリー上がりや鍵の紛失、シート内の鍵のとじ込み等のトラブルは身に覚えのないもの（当て逃げ等）であってもその際に生じた修理代金や手数料等は借受人の自己負担となります。また、その際の台車の配車や車両の引き取りもできません。
 - 車両の損害・盗難が発生した場合や返却時に貸出時に無かった傷がある場合（当て逃げ等、他人により損害を受けたものも含む）は借受人の自己負担となります。
 - 事故や故障によって中途解約になった場合、支払われたレンタル料金の返金はできません。また、バイクが使用できない状態になった場合は休車費用を頂きます。ご了承下さい。事故が発生した場合には、直ちに当施設と最寄りの警察に連絡をして下さい。
 - 貸出中の交通違反に関しましては、お客様（借受人）の責任において対処して下さい。交通違反金はいかなる理由も問わず、お客様の自己負担となります。
 - 奄美大島本島以外への車両持ち出しや砂浜・舗装されていない海辺や森林地帯などの車両通行整備がされていない区域への乗り入れは禁止します。
 - 延長は次のご予約がない場合に限り可能です。ご希望の方は必ず事前にご連絡下さい。延長料金は必ず前払いが原則となります。
 - 後輪の空回しは絶対に禁止です。返却時に異常な摩擦を確認した場合、タイヤ代金を請求致します。
- ※ ガソリンは満タンで貸出しますので、必ず近隣のスタンドで満タンにして返却下さい。